

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

プロスエンジ株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記情報を提供します。

対象：令和6年度（令和6年6月～令和7年5月）

記

1. 令和6年6月1日付け派遣労働者数 1名
2. 令和5年度 派遣事業者数 1件
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 36,300円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
4. 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,200円
5. 労働派遣に関する料金の平均額から労働者の賃金の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 36.1%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
*階層別教育（施工管理者育成訓練）*職能別訓練（電気工事施工管理訓練）
*職能別訓練（PC訓練）*基礎的訓練（新規採用者訓練）

*キャリアコンサルティング担当：川島(093-964-0008)
7. 待遇決定方式 労使協定方式
8. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で施工管理技術者として従事する社員
9. 労使協定の有効期限 令和7年4月1日～令和8年3月31日
10. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、福利厚生費、教育研修費、年次有給休暇等
弊社の運営経費等を含んだものです。